

国立市エコショップ認定申請書（国立市事業者向けSDGs制度）

年 月 日

国立市長 殿

国立市エコショップ制度の趣旨に賛同し、次のとおり「国立市エコショップ」の認定を申請します。

※太線枠内のみ記入してください。

店 舗 所 在 地	国立市		
フリカゝナ		業 種	
店 舗 名	電 話 ()		
フリカゝナ		フリカゝナ	
店 舗 責任者名		担当者名	
電話番号		メール アドレス	

国立市事業者向け SDGs 宣言制度について

☐ 国立市事業者向け SDGs 宣言制度の趣旨に賛同し、申請を希望します。

⇒「国立市エコショップ制度」と「国立市事業者向け SDGs 宣言制度」の2つの制度に賛同された事業者向けのステッカーを後日、交付いたします。

☐ 上記の店舗情報等を、「国立市 生活環境部 まちの振興課」へ連携することに同意します。

⇒「国立市SDGs宣言書」に、ご記入をいただくため、「生活環境部 まちの振興課」へ店舗情報等を連携させていただきます。

※「国立市事業者向け SDGs 宣言制度」とは。

国立市では、SDGsの取り組みを推進するため、市内において事業を行う企業、個人事業主からSDGsの取り組みを宣言していただく、「国立市事業者向けSDGs宣言制度」を実施しております。既に取り組んでいることや、これから取り組む内容について宣言し、幅広く発信することにより、市内におけるSDGs活動を促進いたします。

詳細は、制度の主管部署である「生活環境部 まちの振興課」へお問い合わせください。

※裏面の認定要件表もご記入ください。

認定要件表

分類	番号	認 定 要 件 (該当する項目を確認欄に○をつけてください。)	確認欄	備 考
店頭回収について	1	紙パックを回収している。	2p	
	2	食品トレイを回収している。	2p	
	3	ペットボトルを回収している。	2p	
	4	ペットボトルキャップを回収している。	1p	
	5	ビンを回収している。	2p	
	6	カンを回収している。	2p	
	7	たまごパックを回収している。	2p	
	8	ボタン電池・小型充電式電池を回収している。	2p	
	9	インクカートリッジを回収している。	2p	
	10	上記1から9までに掲げるもののほか、店頭回収しているものがある。	1品目につき 2p	
食品ロス削減について	11	見切品・規格外品を販売している。	2p	
	12	フードドライブ（家庭等で余剰となった食品等を持ち寄り、地域の福祉団体等に寄贈する活動をいう。）を実施している。	2p	
	13	購入する食品を陳列棚の手前から取ることを推奨している。	2p	
	14	国立産の農林水産物を販売している。	2p	
	15	食べ残しを減らす取組をしている。	2p	
	16	消費者向けに食品ロス削減に関する啓発（店舗内ポスター掲示、ホームページ又は SNS での PR 等）を実施している。	2p	
	17	上記11から16までに掲げるもののほか、食品ロス削減（小売店又は飲食店のタイムセール、ポイント付与等）に関する取組をしている。	2p	
ごみの減量等について	18	商品のバラ売り・量り売りをしている。	2p	
	19	リサイクル製品を販売している。	2p	
	20	生ごみ処理機・堆肥化容器を販売している。	2p	
	21	使い捨てのプラスチック製品（ストロー、スプーン等）の使用を減らしている。	2p	
	22	簡易包装をしている。	2p	
	23	再利用が可能なびん、詰替商品等を販売している。	2p	
	24	上記18から23までに掲げるもののほか、ごみの減量、分別及び資源化に関する取組をしている。	2p	
その他	25	国立市有料ごみ処理袋の取扱いをしている。	4p	
	26	国立市事業者向け SDGs 宣言制度実施要領に基づき、宣言証の交付を受けた事業者である。	3p	
	27	買物袋の持参を奨励している。	1p	
	28	環境に配慮した製品の購入・使用・販売をしている。	1p	
	29	リペア（物の修理、修繕）を行っている。	2p	
	30	上記1から29までに掲げるもののほか、ごみの減量、資源化等に特に貢献すると市長が認める活動をしている。	1p	